

公益社団法人被害者支援センターとちぎ 第20期生支援活動補助員募集要項

- 1 募集人員 10人程度
先着順といたします。
- 2 募集期間 令和7年4月1日（火）～5月2日（金）
- 3 応募資格 25歳以上65歳以下の方（要相談可能）
心身ともに健康な方
被害者支援に理解のある方
秘密を守れる方
全講座出席出来る方
講座修了後、実際に支援活動補助員として活動ができる方
(月2回程度の電話相談、広報啓発活動対応)
- 4 研修期間 令和7年6月3日（火）～8月26日（火）
原則毎週火曜日 午後1時30分～午後4時30分（全12回）
- 5 研修会場 公益社団法人被害者信センターとちぎ「研修室」
校外研修もあり
- 6 研修概要
- ・被害者支援の経緯と現状等
 - ・被害者支援に関する基礎知識
 - ・被害者支援に必要な法律的知識
 - ・被害者支援に必要な精神医学
 - ・電話相談受理要領等
- 7 応募方法
- ・ご希望の方は当センターまでご連絡ください。
「申込書」「原稿用紙」をお送りいたします。
 - ・〒320-0043
栃木県宇都宮市桜四丁目2番3号 栃木県立美術館普及分館2F
公益社団法人被害者支援センターとちぎ事務局 宛てに
「申込書」「原稿用紙」をお書きいただき、お申し込みください。
- 8 選考方法 書類審査、面接（5月下旬に実施予定）
- お問合せ先 公益社団法人被害者支援センターとちぎ事務局
電話 028-623-6600
(平日の午前8時30分から午後5時まで)

